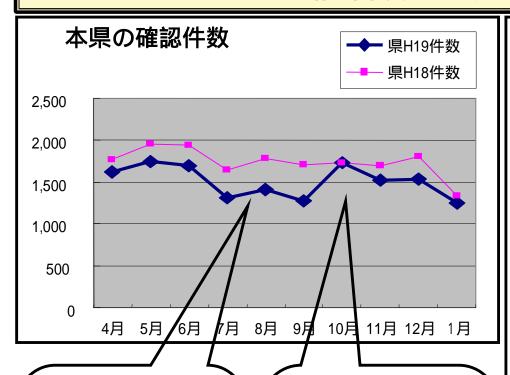
改正建築基準法の円滑施行のため各種対策を取り 確認件数が改正前の水準に回復



改正後の確認件数 が落ち込みました。



国に先駆け各種対策を取り、確認件数が改正前水準に回復しました。

建築基準法の改正(平成19年6月20日施行)

- ・構造計算適合性判定機関による構造審査が行われる ことになりました。
- ・確認審査等に関する指針が制定され,審査が厳格化されました。

建築確認件数の減少・審査の遅れ

国に先駆け建築確認手続きの円滑化対策を取る

構造計算適合性判定機関を追加指定しました。

判定員を増員し,事務手続日数を約3割短縮しました。 本県独自の建築確認申請事前審査制度を全ての確認 申請で行うよう,周知徹底を図りました。

効果

改正建築基準法施行 直後の平成19年7月 に比べ,平成20年1月 の確認件数が改正前 の水準に回復しました。

	7月	1月
H19年度 県内確認件数	1,312	1,244
H18年度 県内確認件数	1,646	1,339
対前年同月比	-20.3%	-7.1%